

性・連続性のある新しい住宅市街地の計画的な整備を進める土地利用を図ります
交通の利便性を活かした都市の創造に向けて、道路網の整備などと連

携した土地利用を図ります
都市としての自立性や活力の創出に向けて、商業・業務機能などの集積や産業の立地を促進する土地利用を図ります

前期基本計画の概要 計画期間・平成13～17年度

前期基本計画は、基本構想のもとに、部門ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。このうち前期基本計画では、まちづくりを先導するものとして、計画に掲げられた施策のなかから、4つの施策群をリーディングプランとして定め、重点的・優先的に取り組むこととしています。

プラン エコシティープラン

1 環境パートナーシップづくり

環境への負荷の少ない社会の実現を目指して、市民・事業者・行政などが相互に連携して、環境の保全と創造に向けた取り組みを総合的に推進するため、市民・事業者・行政などによるパートナーシップづくりを進めます。

地球温暖化防止対策地域推進計画の策定と推進



環境学習の促進
環境情報の提供体制の整備

2 水と緑の拠点づくり

入間川の河川や平地林などに代表される水と緑の自然環境を保全するとともに、これを活用して、水と緑の拠点づくりを進めます。

水辺の自然環境の保全と水質の浄化
ふるさとの緑の景観地等の指定の拡大

緑地の公有地化の推進
入間川桜並木等の整備
不老川緑のpromenadeの整備
大規模公園等の整備

3 資源循環型のまちづくり

市民・事業者・行政が一体となつて、ごみの減量化と再資源化に取り組むとともに、市民生活や事業活動などの各分野で省エネルギーや自然エネルギーの活用を促進し、環境への負荷の少ない資源循環型のまちづくりを進めます。

ごみの発生や排出の抑制
資源化物のリサイクルの促進
生ごみリサイクルシステムの確立
省エネルギー化の促進
自然エネルギーの活用の促進

プラン いきいき安心生活プラン

1 高齢者や障害者の生きがいと安心の暮らしづくり

高齢者の持つ知識や経験が社会のなかで活かされ、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる環境づく

第3次総合振興計画書 基本構想・前期基本計画が閲覧できます



第3次総合振興計画(基本構想・前期基本計画)は、緑と健康で豊かな文化都市の実現に向けて、これからの市政運営の指針となるものです。この計画書は行政資料室、各出張所などで閲覧できます。どうぞご利用ください。

りを進めます。障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

高齢者能力開発システムの整備
シルバー福祉村の整備
障害者の職業能力開発等の促進
介護予防や生活の自立支援
生活支援のサービスや施設の充実
バリアフリーのまちづくりの推進
権利擁護体制の整備

総合福祉情報センターの整備
高齢者や障害者が住みよい住宅の
確保

2 子どもを安心して育てるこ
とのできる環境づくり

家庭や地域における子育てや仕事
と両立した子育ての支援などを通じ
て、子どもを安心して産み育てるこ
とのできる環境づくりを進めます。

乳幼児情報センターの整備
ファミリー・サポート・センターの
運営の充実

保育サービスや保育施設の整備充
実

学童保育室等の整備充実
子どもの人権の保護



3 だれもが自由に学ぶことが
できる学習環境づくり

子どもから高齢者まで、だれもが
いつでもどこでも自由に学ぶこと
ができる学習環境づくりを進めま
す。

生涯学習情報ネットワークの整備
生涯学習関連施設の整備充実
生涯学習センターの整備

プラン まちの拠点とネットワー ク形成プラン

1 まちの拠点づくり

駅周辺にまちの拠点にふさわしい
都市機能の集積を図るとともに、市
街地の周辺に新たな住宅市街地や工
業・流通拠点づくりを進めます。ま
た、人間川の河川とその周辺に人々
が集い憩うことができる新たなまち
の拠点づくりを進めます。

狭山市駅西口第一種市街地再開発
事業の推進

新都市機能ゾーン整備事業の推進
狭山市駅東口土地区画整理事業の
推進

中心市街地活性化基本計画の推進
入曽駅東口地区整備事業の推進
圏央道インターチェンジ周辺地域
整備計画の策定と推進

プラン 市民協働プラン

1 市民と協働するまちづくり

市民や企業などのまちづくりへの
主体的な参画を促進するなかで、市
民、事業者、行政などが相互に連携し
協働するまちづくりを進めます。

コミュニティ活動やNPO活動の
促進

コミュニティ推進組織の育成
地域情報化計画の策定と推進
情報の公開の総合的な推進

広報広聴機能の充実
まちづくり市民ファンドの設立
行政への市民参画の促進



入間川・沢地区整備計画の策定と
推進
入間川セーヌ構想の策定と推進

2 まちのネットワークづくり

駅周辺をはじめとするさまざまな
まちの拠点を道路網の整備などを通
じて結び、まちのネットワークづく
りを進めます。

主要幹線道路等の整備促進
地域内幹線道路の整備推進
鉄道輸送やバス輸送の充実
新交通システムの検討

2 狭山らしきづくり

市民のまちづくりへの関心を高
め、個性豊かで市民の愛着や誇りが
醸成されるようなまちの実現を図る
ため、本市が有する歴史・文化・自然
などの固有の資源を有効に活用し
て、狭山らしきづくりを進めます。

狭山らしきの創造
イメージアップ推進計画の策定と
推進

問い合わせ企画課へ内線71332